

事務職員（一般職）の募集について

令和8年4月
日本銀行松本支店

日本銀行松本支店では、事務職員（一般職）を募集しています。
希望される方は、下記の要領に従ってご応募くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 職種	事務職員（一般職）
2. 応募資格	年齢：61歳以下（定年が満62歳のため） 学歴：短期大学卒業以上 経験・資格等：業種は問わないが、就業経験があれば尚可。Word・Excelスキル（初級レベル）があれば尚可。 ——— なお、現在、会社等特定の機関に属する方は、所属する会社等を退職していただく扱いとします。
3. 業務内容	（雇入れ直後） 取引先金融機関との銀行券・貨幣の受払いおよび当座預金決済などの取引、国税など国庫金の受払い、銀行券の鑑査、損傷銀行券・貨幣の引換え、統計データの作成などの中央銀行業務のほか、物品等の調達や職員の福利厚生等に関する定型的または補助的な事務。 （変更の範囲） 雇入れ直後と同じ。ただし、本採用後は事務職員としての全ての業務。
4. 採用開始予定日	令和8年7月1日以降（応相談）
5. 試用期間	あり（6ヶ月）
6. 募集人数	1名
7. 勤務地	（雇入れ直後）日本銀行松本支店 （変更の範囲）雇入れ直後と同じ。本採用後は、松本支店、その他銀行が指定する場所。ただし、本人の同意なく転居を伴う転勤を命じることはない。
8. 就業時間	午前8時50分から午後5時20分まで（休憩時間60分を含む） ただし部署により勤務時間が異なります。 時間外勤務あり（月平均2時間）
9. 休日等	土曜日・日曜日・祝日・その他（1月2日、3日および12月31日） 週休二日制（毎週）

<p>10. 給与等</p>	<p>①給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本給（月額）：252,000円～348,420円 ※職歴を考慮のうえ、面談により決定します ・その他の手当等：扶養手当、住居手当あり —— 但し、支給要件を満たす場合のみ ・満55歳で20%、満58歳で35%、満60歳で45%それぞれ減額あり（最低賃金は保障） <p>②賞与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回（但し、初年度は1回。10月1日以降の採用者は初年度中の支給はなし）、業績査定部分を含む <p>③加入保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険 <p>④職場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙専用室設置
<p>11. 提出書類</p>	<p>履歴書（写真貼付）および職務経歴書（職務経歴がある場合のみ） 有資格の場合は資格の取得を証明する書類（写）</p>
<p>12. 選考方法</p>	<p>書類選考のうえ、随時面接を実施します。書類選考後、面接していただく方には個別にご連絡します（書類送付後、2週間以内に当方から連絡がない場合は、不採用である旨お含みおきください）。また、選考の過程で適性検査を受けていただくことがあります。</p>
<p>13. 提出書類の締切日</p>	<p>令和8年4月30日（必着）</p>
<p>14. 提出書類の送付先</p>	<p>〒390-0873 （所在地）長野県松本市丸の内3番1号 日本銀行松本支店（担当：小玉）宛 （注）提出書類送付の際は、封筒の表に「事務職員（一般職）応募」と朱記し、簡易書留郵便でお送りください。なお、提出書類は返却しませんのでご了承ください。</p>
<p>15. 本件に関する照会先</p>	<p>日本銀行松本支店（担当：小玉） TEL：0263-34-3500 FAX：0263-37-0040 E-mail：tatsuya.kodama@boj.or.jp</p>

以 上